

「文明化」と「野蛮化」 ——ドイツ近現代史における市民社会と暴力——

西山暁義

以下に訳出する2つの論考は、2011年9月19日、東京大学駒場キャンパスにおいて開催されたドイツ現代史学会シンポジウム「ドイツ近現代史における市民社会と暴力」で行われた報告が元になっており、その後加筆修正と注を追加したものである。このシンポジウムは、科研基盤研究（B）「市民社会と暴力、市民社会の暴力——ドイツ・ヨーロッパ近現代史再考」の主催によるものであり¹、ここでまず、当日筆者が行った問題提起をふまえ、若干の解題と簡単な著者紹介を述べておくことにしたい。

今回のシンポジウムの——そして本科研の——主題である「ドイツ近現代史における市民社会と暴力」は、以下の問題関心を出発点としている。すなわち、第一に、一般にそれ以前の時代と比較すると直接的暴力行使が抑制された、あるいはされつあつたとされる19世紀の市民社会が、20世紀前半に入つてなぜ暴力的な社会へと急変したのか、ということ。そして第二に、このプロセスのなかで、暴力は市民社会においてどのように発現・行使され、認識されたのか、ということである。19世紀後半における急速な近代化と20世紀前半における反民主主義、きわめて暴力的な政治体制の成立によって特徴づけられるドイツ近現代史は、これらの点が最も典型的、かつ明瞭に表れた事例であると考えることができるのではないだろうか。

こうした視点に立つとき、ノルベルト・エリアスの『文明化の過程』において展開した議論は、依然として重要な理論的出発点を提供するものといえよう²。同書においてエリアスは、私的な暴力行使を法的に規制することによって公権力が暴力を独占していく一方、社会、そして個人の間で暴力行使への忌避感情が生まれ、内面化されていくことで、ヨーロッパ社会は「文明化」の道を歩んだのだ、と主張した。すなわち、エリアスにとって、文明とは何よりも暴力の統制の上に築かれるものであり、文明化とは、「非暴力化された社会空間」の形成過程として捉えられるものであった。『文明化の過程』においては、他にも羞恥心による欲望の制御、細部に至るマナーの成立など、興味深い指摘が数多くなされているが、近代国家形成と文明化という観点からみれば、この暴力の国家独占、あるいは個人から国家への暴力の委譲が、彼の議論の中核を成しているといつても過言ではなかろう。

エリアスの議論は、刊行当初はほとんど注目を集めなかつたが、戦後「再発見」されてからは（ドイツにおいて『文明化の過程』の再版は1969年のことである）、

それだけに一層大きなインパクトを与えることになった。当時の西ドイツ歴史学界において対立する、あるいは少なくとも異なるアプローチである社会史学派と日常史学派が、ともにエリヤスの「文明化」論からインスピレーションを受けていると自認していることは、その学際的性格を示しているといえよう。たしかに個別の実証的な点については、史料批判の点からも問題点は少なからず指摘されているが³、暴力の歴史にかんするマクロな見取り図としては、刊行から70年以上たった現在なおその有効性を失ってはいない。最近、石器時代以来の人類史における暴力の劇的な減少という挑発的なテーゼで話題を呼んだ、アメリカの進化心理学者スティーヴン・ピンカーの暴力論においても、「文明化の過程」に一章が割かれている⁴。

皮肉にも、エリヤス『文明化の過程』を刊行したのは1939年、第2次世界大戦勃発の年であり、まさに「野蛮（脱文明）化の過程」の渦中においてであった。ユダヤ人であった彼自身は、すでにナチスの政権獲得によってドイツでのアカデミックなキャリアの道を断たれ、1933年フランスに、さらに1935年にはイギリスへと転々としていた。一方ドイツに残った彼の母親は、アウシュヴィッツで命を落としている。こうして彼が身を以て経験するドイツの「野蛮化の過程」について、エリヤスが自らの考察を展開するのは、1989年にドイツで刊行された論文集『ドイツ人論』においてであった⁵。そこで彼は、ドイツにおける不十分な文明化に、ナチスによる文明の破壊の原因を求めている。たとえば、ユンカーラーの不十分な宮廷貴族化、貴族層と市民層の垣根の高さ、「上から」の「遅れた」国家統一と、それがもたらす国民的な自我の過剰なまでの肥大化と「敵」に対する強迫観念——こうしたさまざまな要因が、第1次世界大戦での敗北と帝政崩壊によってドイツの「野蛮化」を促進していくことになった——エリヤスはこのように論じている。ここからもわかるように、エリヤスにとって、「文明化」とは決してたんなる分析概念ではなく、ポジティブな価値判断を内包したものであった。

エリヤスのこのような議論が、いわゆる「ドイツ特有の道」論と強い親和性を持つものであることはいうまでもなかろう。19世紀のドイツ・ナショナリストたちの間では、フランス流の暴力的な革命ではなく、平和裏の改革こそがドイツの近代化への道である、という自己理解が存在していた一方で、「特有の道」論では、市民革命の不在とそれに代わる「上から」の国民国家建設が、ドイツに民主主義を根付かせず、権威主義、軍国主義に大きな影響力を与え、ひいてはナチ体制の成立をもたらしたのだとされた。

1970年代末以降提起された「特有の道」論批判では、英仏に代表される西ヨーロッパをモデルとする市民革命の必然性が疑問視される一方で、ナチズムに至る暴力、「野蛮性」の問題が20世紀の問題として論じられることになった。つまり、ホロコーストは中長期的な連続性よりも、むしろ短期的な状況の変化の結果として、あるいは政治や社会の後進性よりも、むしろ「現代」そのものに胚胎する危機の全面的な発現として考察されるようになったのである。

このような視点の変化、短期的側面の重視は、同時に地理的な視野の拡大を伴うものでもあった。「特有の道」論争後に蓄積された多くの比較史研究において、19世紀のドイツはもはや「逸脱」や「後進性」よりも、他国、とりわけ西欧諸国との共通点が強調されるようになった。また、フランスのドレフュス事件やロシアのポグロムとの対比のなかで、当時のドイツの反ユダヤ主義は決して極端なものではなかったことも指摘されている。こうした議論は、ドイツ史におけるナチス、ホロコーストの歴史を矮小化することを目的としたものではなく、先に述べたように、それを20世紀現代史の問題として理解しようとする視点の変化によるものであった。この傾向は、かのゴールドハーゲンの『ヒトラーの自発的死刑執行人たち』をめぐる論争において、彼の「絶滅的反ユダヤ主義」の連続性の主張に対して向けられた強い批判にも、よく表れているといえよう⁶。さらに言えば、「長い19世紀」、「短い20世紀」というヨーロッパ史、あるいは世界史共通の新しい時代区分の試みもまた、こうした傾向を後押しすることになったように思われる。

時間的視点の縮小と空間的視点の拡大と要約しうる近年のこのような研究動向は、「文明の崩壊」のメカニズムを具体的かつ実証的に跡付けるとともに、それを宿命論としての国民史や国民国家を唯一の単位とする一国史観に単純に還元せず、ドイツ史をヨーロッパ、さらにはグローバルな枠組みのなかに共時的に位置づけることを可能にするものであり、歓迎すべきであることは確かである。本シンポジウムの講演者の一人であるミヒヤエル・ヴィルト氏の「民族共同体」をめぐる議論は、こうした短期的視点のもつ利点、あるいは特性をよく示している。「民族的・人種的な紐帯をもつ運命共同体」として、第一次世界大戦敗戦後のヴァイマル共和国の政治的、社会的対立を止揚し、ドイツ国民の政治的・社会的一体性を構築する理念である「民族共同体」を、ヴィルト氏はたんに広められるべき包摂と排除のイデオロギーではなく、まさに包摂と排除の境界線を引き、そして引き直す現場での実践であると指摘している⁷。加害者、同調者、無関心者から被害者にいたる多様なアクターが関与するこの境界線引き行為において、氏が重視するのは暴力が果たす媒介的であると同時に本質的な役割である。つまり、ユダヤ人への集合的暴力行為の反復によって、市民社会的規範は破壊され、それによって不安定な「例外状態」のなかから「民族共同体」が形成され、また暴力に対する個人的、社会的許容度を高めていくことになる。そして暴力はナチズムによって許容されたものであると同時に、ナチズムの政策を方向づけていくものでもあった。「民族共同体」論の射程と可能性については、現在まさに学界において議論されているところだが⁸、いずれにしても、このような多分に構築主義的であり、体制の意図だけに収斂されないダイナミックなナチ社会の理解は、暴力と市民社会の関係を考察するうえで、きわめて興味深いものであるといえよう。

しかし、その一方で、果たして短期的視点だけすべてが説明できるのか、という疑問もある。とくに、20世紀を射程とする短期的視点は、ややもすると図式的に、

「暴力的な20世紀（前半）」に「平和な19世紀」を対置することになる危険をはらんでいる。果たして19世紀の社会はそれほど非暴力的で、平和な社会であったといえるのであろうか。実際、中世末から20世紀にかけての西欧における暴力の概観を著したロベール・ミュッシャンブレは、19世紀に公の社会空間における暴力行為、犯罪が明らかに減少する一方で、家父長的規範による半ば「閉ざされた空間」である家庭へと物理的暴力の主要舞台はシフトしていく、イギリスでは夫による妻殺しが殺人犯罪のカテゴリーとして唯一増加していることを指摘している⁹。

ドイツでも、社会的暴力や刑事犯の量刑について同様の低下傾向が確認されるが、その一方で、たとえばナポレオン戦争、統一戦争、第一次世界大戦の日記・回想録の通時的比較から、やはり暴力や死の記述を逡巡する傾向が強まる一方で、まさに19世紀の社会における暴力のタブー化の進行が、大戦での前線体験に直面しての方向感覚の喪失、現実と空想の境目の崩壊をもたらしたという指摘もある¹⁰。他方、大戦そのものについては、たとえばベンヤミン・ツィーマンのバイエルンの農村地域にかんする研究は、戦後の「暴力化」の根源としての大戦での前線体験という、近年有力な解釈に対して鋭い批判を提起している¹¹。こうした議論、批判は、都市と農村、世代（間関係）など、「野蛮化」のプロセスをより局地的、具体的にみていくことを促すと同時に、翻って19世紀の「非暴力的な市民社会」の内実も、改めて問い合わせ直す必要性を迫っているように思われる。

さらに視野をヨーロッパから広げれば、植民地における暴力の問題も見過ごすことはできないであろう。かりにヨーロッパ本国の社会が非暴力的であった、あるいはそうした傾向にあったとしても、まさに「文明化の使命」の大義名分の下、支配下に置かれる植民地の社会について、同じことが当てはまるわけではない。ラスカサスが『インディオの破壊についての簡潔な報告』を著した時期に、ヨーロッパにおいて「文明化の過程」が進行していたのは偶然であろうか¹²。植民地獲得に遅れたドイツの場合も、20世紀初頭におけるナミビアのヘレロの蜂起に対するドイツ軍の徹底的な弾圧が、ホロコーストにとって1つの前提となったという議論は、19世紀の植民地における暴力体験が、20世紀になって本国に逆流する可能性を示唆している¹³。

このような観点から、長期的な観点からも暴力と市民社会の問題を考える必要があるのではないかと考え、もう一人の講演者であるヘルムート・ヴァルザー・スマス氏に講演をお願いすることにした。氏は2008年、まさに『ドイツ史の連続性』と題する著作を公刊しており¹⁴、そこで問われているのは、まさに市民社会の崩壊過程、すなわち人間社会における共属、連帯感情がなぜ、どのようにして暴力的に破壊されたのか、ということである。スマス氏は、絵画用語である「消尽点 vanishing point」という言葉を用い、それをナチ独裁体制成立の1933年から、ユダヤ人問題の「最終解決」が開始される1941年に移すことによって、問われるべき問題をエリート的政治構造のそれから先ほど述べたより根源的な、人間社会の問題に転換することを提

唱している。その際、氏は宗教改革の時代である 16 世紀から説き起こし、1941 年に収斂する数世紀という長期的歴史のなかで、各時代が相互にどのように関連し、堆積し、変容していくのかを追究している。

このように紹介すると、すぐにそれは「ルターからヒトラーへ」論の亡靈の再来、あるいはゴールドハーゲン論争の焼き直しか、という疑惑が出されることであろう。スミス氏もその点は百も承知であり、「連續性」という概念についてもより分節化された考察を行いつつ、反ユダヤ主義暴力が共同体の構築原理としてドイツ史において連續している一方で、それがコミュニナルな象徴儀礼からナショナルな実践へと変化していくプロセスを指摘している。

このような長期的視点の議論は、とりわけ数十年、あるいは十年と、より短い期間を単位として時代が区切られ、そのなかで高度に実証的な研究を行う近現代史の傾向からみると、かなり異端であるように思われるであろう。実際、氏の議論を直線的な解釈である、とする批判も投げかけられている¹⁵。しかし、改めて考えたいのは、暴力というとりわけ人間学的なテーマを扱う際、長期的な連續性や傾向を無視することはできないのではないか、ということである。実際、ヴィルト氏も、暴力の引き金である名誉観念が中世以来ジェンダー的規範にもとづくものである、という連續性を指摘しており、すべてを単純に現代の問題から説明しようとしているわけではない¹⁶。

かつてフランス・アナール派の泰斗フェルナン・ブローデルは、歴史的時間を 3 つの層に分け、それぞれ動かない歴史、長期的持続 longue durée、そして出来事の歴史 histoire événementielle と名付けた。暴力と市民社会の歴史にも、連續か断絶かという二項対立ではない、重層的な考察が必要ではないだろうか。そしてこのことは、国民国家としての「ドイツ」という枠組みをどのように位置づけるのか、という問題にもかかわってくるであろう。

最後に改めて、著者二人について簡単に紹介しておきたい。

最初の論考の著者ヘルムート・ヴァルザー・スミス氏は、アメリカ合衆国テネシー州ナッシュビルのヴァンダービルト大学教授として、ドイツを中心とする近現代ヨーロッパ史を担当している。スミス氏の最初の著作は 1995 年に刊行された、ドイツ第 2 帝政期のナショナリズムと宗派、宗教対立の関係について扱ったものであり¹⁷、2002 年には、西プロイセンの小都市コーニッツで起り、ユダヤ人による儀礼殺人の噂が広がり騒擾にまで発展したあるギムナジウム学生の殺人事件にかんするミクロ・ヒストリーを発表している¹⁸。この著作はすでに 4 か国語に翻訳されており、現代史の優れた研究に与えられる『フレンケル賞』を受賞されている。偶然にも同年、別のドイツ人歴史家が同じ事件についての研究を発表しているが、それとは対照的に、スミス氏は今回の連續性の議論の原型ともいえるものを、同書において展開している。氏は他にも宗派対立と暴力にかんする編著があり、また 2011 年に

は単独の編者として、英米独の歴史家たちの寄稿により『オックスフォード近代ドイツ史ハンドブック』が刊行されている¹⁹。

第2の論考の著者ミヒヤエル・ヴィルト氏は、2009年にフンボルト大学教授に着任し現在に至るが、それまで長い間、ハンブルクの社会研究センターを研究の拠点としてきた。研究の出発点は戦後直後から初期西ドイツにおける大衆消費社会にかんするものであったが²⁰、その後重点をナチズムに置き、現在ではナチズム研究の第一線に立つ氏の業績は、ナチ史研究の専門家の間では周知のことであろう。そのなかでも特筆すべきは、帝国保安本部の思想と行動を扱った大部の研究である『非妥協的世代』である²¹。この2002年に刊行された著作において、ヴィルト氏は中級レベルのナチ幹部のプロフィールとともに、「世代」が持つ重要性を指摘している。近年では、論考のもとでもある「民族共同体」の研究や「国家暴力」などにかんする編著を公刊しており、現在は生・政治的 biopolitisch な観点からのヨーロッパにおける「民族浄化」問題の分析、またナチ期における写真などについて取り組んでいる。

¹ 本科研は2009～2012年度にかけて行われたものであり、参加者は小野寺拓也、木村靖二、今野元、佐藤公紀、辻英史、西山暁義、森田直子、山根徹也の8名である。以下の訳稿については、シンポジウム開催準備に当たって著者から送られてきた報告原稿を参加者全員の分担で訳出したものを下敷きに、西山が語調の統一、シンポジウム後に再度送られてきた論文用原稿との異同の確認、追加訂正を行った。

² ノルベルト・エリアス『文明化の過程』上・下、(波田節夫ほか訳)、法政大学出版局、1978年(原著1939年)。

³ とくに中世史、近世史にかんする論点の整理として、以下を参照。Gerd Schwerhoff, „Zivilisationsprozeß und Geschichtswissenschaft. Norbert Elias' Forschungsparadigma in historischer Sicht“, in *Historische Zeitschrift* 266(1998), S.561-605.

⁴ Steven Pinker, *The Better Angels of Our Nature. Why Violence Has Declined*, London 2011, pp.59-128 (Chapter 3: The Civilizing Process). ピンカーがデータとして依拠している13～20世紀ヨーロッパにおける犯罪と暴力の計量分析として、以下も参照。Manuel Eisner, “Long-Term Historical Trend in Violent Crime”, *Crime and Justice* 30(2003), 83-142. なお、ピンカーの長期的議論に対する批判として、以下を参照。Benjamin Ziemann, „Eine ‘neue Geschichte der Menschheit’? Anmerkungen zu Steven Pinkers evolutiver Deutung der Gewalt“, in *Mittelweg* 36 21/3(2012), S.45-56.

⁵ ノルベルト・エリアス『ドイツ人論』(青木隆嘉訳)、法政大学出版局、1996年。

⁶ ダニエル・J・ゴールドハーゲン『普通のドイツ人とホロコースト—ヒトラーの自発的死刑執行人たち』(望田幸男監訳) ミネルヴァ書房、2007年。「ゴールドハーゲン論争」をめぐっては、さらに参照。Geoff Eley (ed.), *The “Goldhagen Effect”. History, Memory, Nazism – Facing the German Past*, Ann Arbor 2000.

⁷ 氏の講演、論考は、近年刊行された氏の以下の研究に基づく。Michael Wildt, *Volksgemeinschaft als Selbstermächtigung. Gewalt gegen Juden in der deutschen Provinz 1919 bis 1939*, Hamburg 2007 (英訳: Hitler's Volksgemeinschaft and the Dynamics of Racial Exclusion. Violence Against Jews in Provincial Germany, 1919-1939, New York 2012)

⁸ この点については、イアン・カーショーとヴィルト氏の間の批判と応答を参照。Ian Kershaw, „Volksgemeinschaft. Potenzial und Grenzen eines neuen Forschungskonzepts“, in: *Vierteljahrsschrift für Zeitgeschichte* 59(2011), S.1-17; Michael Wildt, „Volksgemeinschaft. Eine Antwort auf Ian Kershaw“, in: *Zeithistorische Forschungen* 8(2011), S.102-109.

⁹ Robert Muchembled, *Une histoire de la violence. De la fin du Moyen Âge à nos jours*, Paris

2008, p.314.

¹⁰ Mark Hewitson, "Violence and Civilization. Transgression in Modern Wars", in: Mary Fulbrook (ed.), *Un-civilizing Processes? Excess and Transgression in German Society and Culture. Perspectives Debating With Norbert Elias*, Leiden 2007, pp.117-156. 暴力のタブー化と暴力犯罪の減少の一方で、発達する大衆メディアが、個々の事件をスキャンダルとして取り上げ、実際の傾向に反し社会、とりわけ青少年の「粗暴化」の言説を広めることにもなるが、これもまた暴力に対する否定的なセンシビリティの高揚とみなすことができよう。帝政期における「有害図書映画撲滅運動」はその一例であり、現在のゲーム、インターネットによる少年の「暴力化」論の祖形であるといえる。これについては以下を参照。Kasper Maase, *Die Kinder der Massenkultur. Kontroversen um Schmutz und Schund seit dem Kaiserreich*, Frankfurt am Main 2012.

¹¹ Benjamin Ziemann, *Front und Heimat. Ländliche Kriegserfahrungen im südlichen Bayern 1914-1923*, Essen 1997. さらに参照。Dirk Schumann, „Gewalterfahrungen und ihre nicht zwangsläufigen Folgen. Der Erste Weltkrieg der Gewaltgeschichte des 20. Jahrhunderts“, Historisches Forum 3(2004), jetzt online abgedruckt: <http://www.zeitgeschichte-online.de/site/40208197/default.aspx> (アクセス: 2012年9月12日)

¹² 19世紀後半のオランダによるスマトラ島アチェ王国の征服（アチェ戦争、1873-1913年）を事例に、エリヤス文明化論を植民地支配の文脈から読み解し、オランダ本国における人種的優越を前提とした「良心の呵責」から自国軍の住民虐待・虐殺を非難する世論を分析したものとして、以下を参照。Romain Bertrand, "Norbert Elias et la question des violences impériales. Jalons pour une histoire de la « mauvaise conscience » coloniale", in: *Vingtième siècle* 106(2010), pp.127-140.

¹³ Jürgen Zimmerer, Joachim Zeller (Hrsg.), *Völkermord in Deutsch-Südwestafrika. Der Kolonialkrieg in Namibia und seine Folgen*, Berlin 2003.

¹⁴ Helmut Walser Smith, *The Continuities of German History. Nation, Religion, and Race Across the Long Nineteenth Century*, Cambridge 2008.

¹⁵ インターネットにおける歴史学の書評フォーラム „Sehepunkte“における合評と、それに対するスミス氏の応答を参照。„Mehrfachbesprechung: Helmut Walser Smith: The Continuities of German History“, <http://www.sehepunkte.de/2009/01/forum/mehrfachbesprechung-brhelmut-walser-smith-the-continuities-of-german-history-61/> (アクセス: 2012年9月12日)

¹⁶ 前出のアイスナー、ミュッシャンブルらも、暴力の長期的減少の一方で、暴力行使のパターン 자체にはほとんど変化が見られないことを強調している。Eisner, "Long-Term Historical Trend"; Muchembled, *Une histoire de la violence*.

¹⁷ Helmut Walser Smith, *German Nationalism and Religious Conflict. Culture, Ideology, Politics, 1870-1914*, Princeton 1995.

¹⁸ Helmut Walser Smith, *The Butcher's Tale. Murder and Anti-Semitism in a German Town*, New York, 2002. (独訳: *Die Geschichte des Schlachters. Mord und Antisemitismus in einer deutschen Kleinstadt*, Göttingen 2002) ; Christoph Nonn, *Eine Stadt sucht einen Mörder. Gerücht, Gewalt und Antisemitismus im Kaiserreich*, Göttingen 2002.

¹⁹ Helmut Walser Smith (ed.), *The Oxford Handbook of Modern German History*, Oxford 2011.

²⁰ Michael Wildt, *Am Beginn der „Konsumgesellschaft“. Mangelerfahrung, Lebenshaltung, Wohlstandhoffnung in Westdeutschland in den fünfziger Jahren*, Hamburg 1994.

²¹ Michael Wildt, *Generation des Unbedingten. Das Führungskorps des Reichssicherheitshauptamtes*, Hamburg 2002. (英訳: *An Uncompromising Generation. The Nazi Leadership of the Reich Security Main Office*, Madison 2010)